

厚生労働省省内事業仕分け（(社)日本介護福祉士会）
仕分け人（6名）の評決結果

○ 事務・事業（介護福祉士実習指導者講習会事業<補助>）

改革案では不十分 5人	0人	① 事業そのものを廃止
	0人	② 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
	0人	③ 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
	0人	④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
	5人	⑤ 法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し、補助金の削減など）
改革案は妥当 1人		

<具体的な意見>

【⑤ 事業は継続するが、更なる見直しが必要(実施方法の見直し、補助金の削減など)】

- ・ オンデマンド研修や、VOD(ビデオ・オン・デマンド)、通信教育(放送大学等)+スクーリング等での研修方法も考えるべき。組織率の向上も考えるべき。
- ・ H24年度以降、対象者は約2000人(現在の1/3)に減少する。将来もこの法人だけに補助金を出すのは根拠に乏しいので、補助金なしで運営することを目指すべきである。
- ・ 介護福祉士の養成制度の充実が必要。たとえば2年課程の上に1年課程の専修課程を設けるのも一案。
- ・ 当事業については、キャリアアップの一コースに位置づけて内容を充実し、施設や介護福祉士の負担による、国庫補助に頼らない魅力ある事業とすべきである。
- ・ 講習会の開催については、全国の支部組織を有効に活用し、できるだけ各地で開催できるよう改革をする必要があるが、あまり合理化すると受講者の負担(交通費等)になるので、その面での配慮は必要かと思う。

【改革案は妥当】

- ・ 介護福祉士の資質向上、スキルアップのために実習指導者講習会は重要である。職能団体として、現場の課題に則した実習SVを普及させることにより、より質の高い介護職の定着、養成に努めていただきたい。

○ 組織・運営体制

改革案では不十分 2人	
改革案が妥当 4人	

<具体的な意見>

【改革案では不十分】

- ・「介護福祉士」のキャリアアップを図るべく、業務内容を大幅に変更すべきである。
- ・事務所の立地を見直し、もう少し家賃の安い事務所に移転することも必要かと思う。